

向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧

向精神薬長期処方減算ルールが平成 31 年 4 月から適用となり、該当する場合は、処方料、処方箋料の点数が低くなります。しかし、ルールについては不明確な部分もあり、また、適切な研修を修了した医師が処方した場合は減算ルールは適用されないことから、自動算定は行わず、減算する場合は会計時にその指示を行うという対応とする予定です（この対応については、平成 31 年 3 月に対応プログラムを提供します）。

このことから、会計時の参考とするために向精神薬長期処方減算ルールの対象医薬品を、過去 1 年間に投与した患者の一覧表を作成するプログラムを提供します。

統計プログラムを組み込み、処理を実施して一覧表が作成された場合は内容を確認します。向精神薬長期処方減算に該当すると判断された場合は、診療行為入力から減算指示用のシステム予約コードを入力してください。

プログラムは、月次統計処理から実行できますので、使用する場合はシステム管理で登録が必要です。

システム管理の登録

- (1) 管理コードに 3002「統計帳票出力情報（月次）」を選択します。
- (2) 区分コードに登録する空き番号を入力します。
- (3) 有効年月日を空白のまま Enter キーを入力します。
“00000000” ~ “99999999”
- (4) 「確定」をクリックします。
- (5) 「複写」をクリックします。
- (6) 一覧の中から「向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧」をクリックし、「確定」ボタンをクリックします。
- (7) 「登録」ボタンをクリックします。

月次統計業務から処理を行います。

パラメタ説明

対象年月

平成 31 年 3 月（以降）の年月を指定します。

※指定した年月より 1 年間遡った期間について集計対象とします。

平成 31 年 3 月指定の場合、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の期間となります。

一覧表の見方

- ・患者毎に投与した医薬品に対し番号を付けています。投与時期を表すカレンダーに付けた番号がその医薬品と対になります。

(1) 内科	0001	内服	(1129009F2)	マイスリー錠 10mg
(2) 内科	0001	内服	(1179025F1)	デパス錠 0.5mg
日・回	4 月	5 月	6 月	・
(1)	140 14	14 14	14 14	14 14
(2)	140 14	14 14	14 14	14 14

- ・カレンダーの一月には、上・中・下旬と分けてその期間内に投与された日数の合計を表示します。

(1) 140 | 14 14 | 14 | 14 14 | 14

↑ ↑ ↑

上 中 下 上：1 日～10 日、中：11 日～20 日、下：21 日～月末日

- ・上・中・下旬の各期間内に複数回投与された場合は、投与日数の前に[*]を表示します。ただし、投与日数の合計が 3 桁になる場合は[*]は表示しません。

1 日に 7 日分、10 日に 7 日分の場合

(1) 14 |*14 | 14 | 14

- ・医薬品名の前にある 9 桁コードは薬価基準コードの先頭 9 桁、後にある 9 桁コードは医薬品コードです。

注意事項

向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧に計上された患者は、必ずしも減算ルールの対象とは限りません。参考の資料となりますので必ず確認をして使用してください。

向精神薬長期処方の対象医薬品の成分一覧（ベンゾジアゼピン受容体作動薬）

オキサゾラム	1124013	エスタゾラム	1124001
クロキサゾラム	1124014	フルラゼパム塩酸塩	1124002
クロラゼブ酸二カリウム	1124015	ニトラゼパム	1124003
ジアゼパム	1124017	ニメタゼパム	1124004
	1124701	ハロキサゾラム	1124005
フルジアゼパム	1124019	トリアゾラム	1124007
プロマゼパム	1124020	フルニトラゼパム	1124008
	1124700	ブロチゾラム	1124009
メダゼパム	1124021	ロルメタゼパム	1124010
ロラゼパム	1124022	クアゼパム	1124030
アルプラゾラム	1124023	リルマザホン塩酸塩水和物	1129006
フルタゾラム	1124024	ゾピクロン	1129007
メキサゾラム	1124025	ゾルピデム酒石酸塩	1129009
フルトプラゼパム	1124027	エスゾピクロン	1129010
クロルジアゼポキシド	1124028	クロナゼパム（注）	1139003
ロフラゼブ酸エチル	1124029	クロバザム（注）	1139006
クロチアゼパム	1179012	ミダゾラム（注射）	1124401
エチゾラム	1179025		1139401

（注）抗てんかん剤ですが参考のため対象医薬品としています。適応外使用にご注意ください。
なお、以下の疑義解釈をご確認ください。

疑義解釈資料の送付について（その１）

問 170 不安若しくは不眠の症状を有する患者に対して１年以上継続してベンゾジアゼピン受容体作動薬の投薬を行った場合に算定する処方料・処方箋料について、てんかんの治療のために、ベンゾジアゼピン受容体作動薬を１年以上にわたって、同一の成分を同一の１日当たり用量で連続して処方している場合は該当するか。

（答）該当しない。